

入院のご案内

—— 安心して入院していただくために ——



入院が決まりましたら…

佐久総合病院は「医療は患者さんのもの」をスローガンとし、1983年より「患者さんの権利と責任」を院内に掲げ、診療をしております。

入院中は何かとご不自由なことも多いと思いますが、お互いに力を合わせて、病を克服してまいりましょう。

入院の手続きについて

- 入院当日は、各科外来で指定された時間・場所にご来院ください。
- マイナ保険証または資格確認書・健康保険証（その他受給者証（お持ちの方））・診察券・入院申込書は総合案内（1階受付）にご提出ください。

持ち物のご案内

入院の手続きに必要な物



- ☐ マイナ保険証または資格確認書・健康保険証・公費や福祉医療の受給者証（お持ちの方）
 - ☐ 介護保険証（介護・要支援認定を受けている方）
 - ☐ 診察券
 - ☐ 入院申込書（連帯保証人は同一世帯以外の方をお願いします）
 - 入院から1週間以内に総合案内に提出してください。
 - ☐ 現在使用中の薬・お薬手帳
- ※入院の手続きに必要な物は手続きが終わりましたら自宅に持ち帰っていただき、必要な時にお持ちください。

- 持ち物には必ず氏名を記入してください。
- 日用品は売店（1階コンビニエンスストア）でもお求めいただけます。

【貴重品について】

- お金や時計、貴金属類は病棟ではお預かりできません。万が一、紛失、盗難事故等が発生した場合、当院は一切その責任を負いかねます。
- お金や時計、貴金属類は床頭台の鍵付き金庫をご利用ください。また、義歯や補聴器、メガネや携帯電話などは患者さんご自身またはご家族で管理をお願いいたします。
- 盗難紛失防止のため、病院には多額な現金や貴重品をお持ちにならないでください。

入院生活に必要な物



- ☐ マスク（不織布）
- ☐ 室内ばき（転倒予防のため、スリッパではなく履き慣れた靴をおすすめします）
- ☐ 洗濯物入れ袋 ☐ 着替え（寝間着（※）、下着、靴下）
- 着替えは洗濯時の代用枚数をご用意ください。
- ☐ 洗面用具（※）
- ☐ タオル類（バスタオル、フェイスタオル）（※）
- ☐ 湯飲み（必要に応じて吸い飲み）（※）
- ☐ ティッシュペーパー（※）
- ☐ シャンプー、リンス、ボディシャンプー（※）
- ☐ テレビ用イヤホン（※） ☐ ヘアブラシ（※）
- ☐ 電気ひげそり（男性の方） ☐ 携帯電話用充電器
- ※印のついているものは入院時必需品レンタルシステムをご利用いただけます。

持ち込み禁止です

- ✕ 鋭利な物（はさみ、カッターなど）
- ✕ たばこ、ライター ✕ アルコール類

入院時必需品レンタルシステムとおむつレンタルシステムについて

当院では、入院患者さんの身の回りの衛生環境の向上と院内外の感染予防、洗濯などの負担軽減を目的とした入院時必需品レンタルシステムCSセットをご利用いただけます。

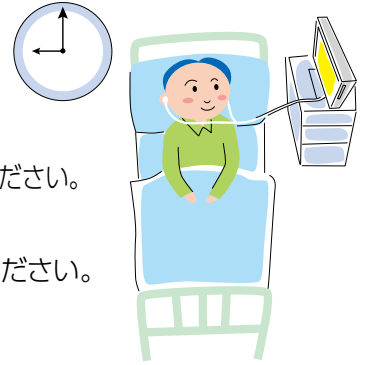
※入院時必需品レンタルシステムは佐久総合病院から運営管理会社に委託し、患者さんと委託業者との直接契約となります。ご利用料金は運営管理会社にお支払いください。

※入院時必需品レンタルシステムは小児の患者さんには適応しないため看護師にご相談ください。（状況に応じて小児用病衣、小児用オムツなどの同意書をご提出いただきます）

当院ではおむつレンタルシステムをご用意しております。必要な方は職員にお声掛けください。

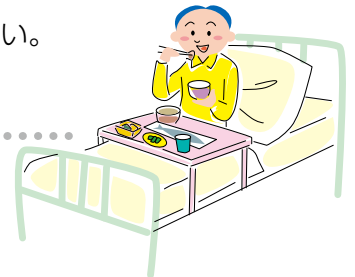
1.入院中の生活について

- プライバシー保護の目的から病室の名札は表示しておりません。
- 消灯時間は21:00となっております。テレビ視聴は22:00まで可能ですが、それ以降はご遠慮ください。
- 大部屋でのテレビ視聴に関してはイヤホンのご利用をお願いいたします。
※入院時必需品レンタルシステムをご利用されない場合は売店でイヤホンをご購入ください。
※医療上の理由等によりイヤホンを使用できない方は職員にご相談ください。



① 治療について

- 医師・看護師の指示は必ずお守りください。
- 入浴・外出・外泊は、主治医の許可を得てください。
- 病状などにより、病棟・病室を移動していただくことがあります。
- 治療・看護に関する疑問やご希望がありましたら、お気軽に看護師にご相談ください。



② お食事について

- ◎朝 食 8:00～ ◎昼 食 12:00～ ◎夕 食 18:00～
- 配膳の都合で多少時間が前後いたします。
 - お食事は患者さんの病状にあわせて病院で用意いたします。
 - 病状や治療内容によりお食事ができない場合や、検査などでお待ちいただくこともありますので医師または看護師の指示に従ってください。
 - 入院患者さん同士の食べ物のやりとりは、お互いの負担になることがあるばかりではなく、治療の妨げになる場合がありますので、ご遠慮ください。
 - 食物アレルギーのある方は、事前に主治医または看護師にお申し出ください。
 - お食事についてご希望のある場合は看護師・栄養士にご相談ください。

③ 清潔ケアについて

- 医師・看護師の判断のもと、患者さんの症状に応じた清拭、入浴などの清潔ケアをさせていただきます。
- 散髪をご希望の場合は、看護師にご相談ください。
- 各病棟に洗濯機、乾燥機がございますのでご利用ください。(洗剤、柔軟剤はご自身でご用意ください)

④ 面会・付き添いについて

下記を原則といたしますが、感染症の流行状況によっては面会を禁止・または制限させていただく場合があります。詳しくは病棟のスタッフステーションにてご確認ください。

- 面会時間 14:00～17:00
- 面会の方は必ず病棟のスタッフステーションにお申し出のうえ、「面会票」にご記入ください。
- 長時間の面会、病室内での飲食はご遠慮ください。
- 同室の患者さんの迷惑にならないようご配慮ください。
- 患者さんの状態や都合により面会をお断りすることやお待ちいただく場合があります。
- 面会時にはマスクの着用をお願いいたします。
- 未就学児の面会は禁止となります。
- 原則として付き添いの必要はありません。付き添いをご希望される場合は看護師にご相談ください。
付き添いいただく場合は付き添い許可願いをご提出いただきます。(手続きは看護師が説明いたします)
※付き添い用ベッド・寝具をご利用いただけます。(1日330円(税込))



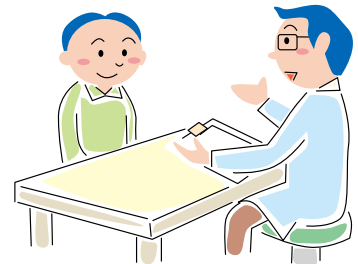
⑤ 電話・インターネットなどの通信手段の利用について

- 大部屋室内での携帯電話を使った通話はご遠慮ください。通話をする場合は病棟内の携帯電話使用可能エリアへの移動をお願いいたします。携帯電話使用可能エリアについては職員にお尋ねください。患者さんご自身での移動が難しい場合は職員にご相談ください。
※職員が使用している携帯電話は医療機器などに影響を与えない端末です。
- 公衆電話は北病棟1階・5階、南病棟、外来棟1階・2階にございます。
- Wi-Fiの利用環境については職員にお尋ねください。
- 郵便ポストは正面玄関横にございます。
- 宅配便の発送は売店（1階コンビニエンスストア）で受け付けています。
- 患者さん宛の荷物・郵便物は職員が病室までお届けします。
※ご自身宛の郵便物は病棟名まで記入してください。



⑥ 病状説明について

- 医師や看護師から、病気のことや、検査・手術・治療方法について、文書などにより説明いたします。
不安な点や疑問の点、ご要望があれば遠慮なくお尋ねください。
- 患者さん以外に病状説明を受ける方を、あらかじめ決めておいてください。
- 患者さんの個人情報を守るために、電話でのお問い合わせや、親戚・知人などからのお問い合わせには基本的にお答えしておりません。
- 別途、病状説明の面談を希望する場合は、看護師にお申し出ください。
- より安全で質の高い医療を実践するため、職員の長時間労働による健康への影響を考慮し、担当医師からの病状説明および病院職員との退院に向けての面談等は、平日8:30～17:00の診療時間内に行います。



⑦ 入院中の他の医療機関への受診について

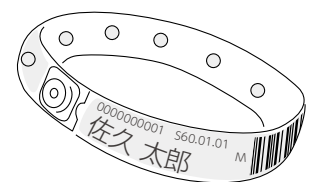
入院中に他の医療機関を受診することは原則できません。やむを得ない事情がある場合は、病棟の看護師にご相談ください。

2.安全に関すること

① 安全のためのお名前確認について

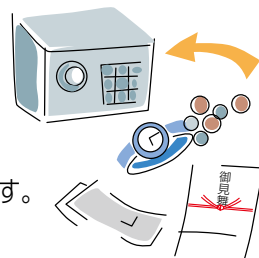
当院では安全な医療を提供させていただくために、以下の方法で医療行為のたびにご本人確認をさせていただいております。ご理解とご協力をお願いいたします。

- 患者さんご本人であることを確認するためにリストバンド（手首に巻いて使うバンド）を入院時から装着していただきます。
※リストバンドにはお名前・生年月日・バーコードなどが記入してあります。検査のときや薬をお配りするときなどにお見せください。患者さんのご様子により、足首に装着していただく場合もあります。
- 患者さんを間違えないために、診察や検査の際にお名前や生年月日などを確認させていただきます。ご自身のお名前は「姓・名」でお答えください。
- 点滴ボトル、内服薬などにご自身のお名前が正しく書かれているかご確認ください。



② 貴重品について

- お金や時計、貴金属類は病棟ではお預かりできません。万が一、紛失、盗難事故等が発生した場合、当院は一切その責任を負いかねます。
- お金や時計、貴金属類は床頭台の鍵付き金庫をご利用ください。
また、義歯や補聴器、メガネや携帯電話などは患者さんご自身またはご家族で管理をお願いいたします。
- 盗難紛失防止のため、病院には多額な現金や貴重品をお持ちにならないでください。



③ 災害発生時の対応について

- 地震・火災など非常事態が発生したときは、病院職員の誘導指示に従ってください。
- 避難の際にはエレベーターは絶対に使用しないでください。
- 非常口、非常階段などはあらかじめご確認ください。

④ セカンドオピニオンについて

入院中または、通院治療中に「主治医だけでなく、他院の医師の意見も聞きたい」というご希望がありましたら、遠慮なく主治医または看護師にお申し出ください。紹介状や検査資料を用意いたします。



⑤ 自己決定の権利について

輸血、人工呼吸器、胃ろう、臓器提供などに関する意思表示やご希望がある場合は主治医にお示しください。

⑥ 迷惑行為について

他の患者さんおよび職員に対しての迷惑行為や診療の妨げになる行為(暴言・暴力・セクハラなどのハラスメント行為)はおやめください。なお、迷惑行為や診療の妨げになる場合は診療をお断りさせていただく場合がございます。

3.退院について

- ① 治療が終了しましたら、医師から患者さんに相談のうえ、**退院日を決定します。**
- ② **退院後に服用される薬**がある場合は、病棟にてお薬をお渡ししますので忘れずにお持ちください。
- ③ 退院時のお会計は、退院予定時間になりましたら、**1階会計窓口**でお支払いください。
(できるだけ平日の退院をお願いしております。休診日、土曜診療日午後には退院される場合は、当日会計ができない場合があります。総合案内(1階受付)の職員へお問い合わせください。)
- ④ 退院後に**外来予約**のある場合はお支払いの際に**予約券**をお渡します。
- ⑤ 介護・福祉サービスをご利用されている場合は、各事業所の担当者へ情報提供を行っております。

4.病院からのお願い

- 職員に対し金品などのお心遣いは固くお断りいたします。
- 当院は臨床研修指定病院および看護専門学校・看護大学の実習指定病院です。研修・実習などへのご理解とご協力をお願いいたします。
- 許可なく写真や動画を撮影すること、音声を録音すること、およびSNS等に投稿することをお断りします。

敷地内禁煙のお願い

- 当院は敷地内全面禁煙となっております。ご理解とご協力をお願いいたします。



医療費について

健康保険で診療を受けたときは、かかった医療費の一部を一部負担金として会計窓口でお支払いいただきます。窓口負担の割合は、年齢などに応じて次のようになっております。

75歳以上	1割 (一定以上の所得の方:2割 現役並み所得の方:3割)	窓口での支払いが高額になりそうな場合は、 事前に 「限度額適用認定証」の交付を保険者に申請することをお勧めします。窓口に限度額適用認定証を掲示していただくことでお支払いは自己負担限度額までとなります。
70～74歳	2割 (現役並み所得の方:3割)	
義務教育就学以降～69歳	3割	
義務教育就学前	2割	

※上記一部負担金に加えて、1食510円の食事療養標準負担額をいただいております。

(例:20日間入院された場合は510円×3食×20日=30,600円となります)

※住民税が非課税世帯の方は、食事療養負担の減額制度があります。

※療養病床(北病棟5階)に入院される65歳以上の方は生活療養費標準負担額(食費+居住費)をお支払いいただきます。

(2025年4月1日現在)

- 当院は一部の病棟を除き、「診断群分類別包括評価制度(DPC)」を導入しております。DPCとは診療行為ごとに料金を計算する従来の「出来高方式」とは異なり、入院された患者さんの病気・病状、診療内容をもとに、あらかじめ定められた1日当たりの一定額を基本に医療費を計算する方法です。

(患者さんの病気や治療内容などによっては、この制度の対象にならない場合があります)

自費料金について

【床頭台システム使用料について】

- 入院中に充実した環境でお過ごしいただくために床頭台システム使用料を日額440円(税込)いただきます。
(床頭台システム使用料とは・・・療養上には直接関係のない設備の利用料のことです。床頭台システムにはテレビ、冷蔵庫、鍵付き金庫、サイドテーブルが含まれます。)

※一泊二日の入院は2日分の料金がかかります。

※個室料金をお支払いの方は床頭台システム使用料のお支払いはありませんが、2床室をご利用の場合は料金が発生します。

※料金は入院費と一緒に請求いたします。

※Wi-Fi(インターネット)接続、洗濯機の利用は無料です。

【病室について】

- 病室は4人部屋が基準です。
- 個室を希望される方は、看護師にお申し出ください。(希望個室同意書を頂きます。)
なお、個室には限りがありご希望に添えない場合があります。ご了承ください。
- 病状により、病室・病棟を移動していただくことがあります。

個室料金表(税込)

※個室利用料には環境料が含まれております。

S個室(院内2床のみ)	A個室(院内1床のみ)	B個室	C個室
14,300円	11,000円	4,400円	3,300円
浴室・トイレ・家族室 (ミニキッチン・応接セット・ ソファベッド)	浴室・トイレ・電子レンジ・ 応接セット	応接セット・トイレ	応接セット

※1泊2日の場合は、2日分の料金となります。

※部屋を移動した場合の移動日・外泊中も料金はかかります。

(2025年4月1日現在)

お支払いについて

- 入院中のお会計は、入院日(または月初め)から月末までの1ヵ月分の請求書を、翌月10日頃に患者さんへお届けします。
- 病状や治療内容によっては、当初の請求額に差額が発生する場合があります。退院時や翌月に差額調整をお願いすることがあります。
- 退院時のお会計は、原則退院日に請求させていただきます。
- 会計窓口の時間外(日曜・祝日など)に退院される場合や、当日計算ができない場合は後日請求させていただきます。
- お支払いは1階会計窓口または自動精算機でお願いいたします。

会計窓口 平 日 ▶ 8:30～17:00
第2・4土曜日 ▶ 8:30～12:30
※上記時間以外は医事課受付の職員へ
お問い合わせください。

自動精算機 平 日 ▶ 8:30～15:30
土・日・祝日 ▶ ご利用いただけません



- 各種クレジットカード(JAカード、VISA、Master、JCBなど)がご利用いただけます。
- 便利な口座振替がご利用いただけます。会計窓口にお問い合わせください。(申し込み必要)
- 医療費の概算をお知りになりたい方は会計窓口にお問い合わせください。
- 領収書は高額療養費の申請や、所得税の医療費控除申告などに必要ですので大切に保管してください。領収書の再発行は別途費用をご負担いただきます。
- 佐久医療センター、小海分院にかかれた際の医療費も、上記業務時間内に会計窓口へお申し出いただければ現金支払いの場合のみお支払いいただけます。

診断書・証明書について

- 総合案内(1階受付)にて診断書用紙(保険会社指定用紙)の受付手続きをしております。(診療科によって対応が異なる場合があります)作成には2～4週間程お時間をいただいておりますが、事情によりこれ以上にお時間をいただく場合があります。ご了承ください。

【各種診断書料金】(2025年4月1日現在)

- 入院証明書 6,600円(税込) ● 障害年金診断書 5,500円(税込)
- 身体障害者手帳交付用診断書 6,600円(税込) など

医療費についてのご相談

- 看護師または外来棟1階総合相談センター内患者相談窓口(医療福祉相談室)にて医療費のご相談をお受けしております。お気軽にご相談ください。

患者相談窓口のご案内

病気やけがをすると様々な心配ごとや困りごとが起こることがあります。患者相談窓口では、専門の担当者が患者さん、ご家族の皆さんに安心して医療を受けていただけるよう、一緒に問題を考えていきます。

このような時にどうぞご相談ください。

- 診療についての相談
- 医療費について、使える社会保障制度についての相談
- 入院中の療養に関する疑問
- 退院後の生活や介護についての不安
- 食事や薬に関する質問
- 医療安全に関すること
- 病院施設に関すること
- 直接には言いづらい苦情や提言
- 医師や看護師などが自分のことをわかってきているのか不安



お問い合わせ先 外来棟1階総合相談センター内
患者相談窓口(医療福祉相談室)

相談日 病院診療日

相談時間 平 日 ▶ 8:30～17:00
第2・4土曜日 ▶ 8:30～12:30

担当者

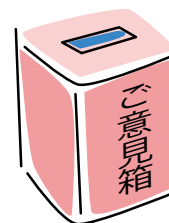
- ・医療ソーシャルワーカー
- ・医療メディエーター
- ・退院支援看護師
- ・医師
- ・看護師
- ・薬剤師
- ・管理栄養士
- ・事務

※院内医療メディエーター(医療対話仲介者)は、患者さんと医療者の橋渡し役として中立の立場でそれぞれの思いや背景を共感的に受け止め、対話を促進することで問題解決に向けてお手伝いします。

※相談により知り得た情報や秘密は関係者以外には漏らしません。
医療の質向上・サービスの改善に役立たせていただきます。

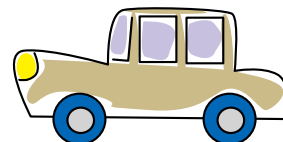
院内ご意見箱をご利用ください

- 各病棟・外来棟にご意見箱を設置しております。
- よりよい病院づくりのために患者さんからのご意見・ご要望をお伺いします。
- ご意見への対応は、「院内投書委員会」で行っております。
- お名前・ご住所が記入されているご意見へは、お返事をさしあげております。
- 周知・お知らせ事項などは病院広報誌(『お加減はいかがですか』など)や各病棟・外来棟の掲示板にてお知らせしております。



駐車場のお願い

- 第1(立体)・第2(平面)駐車場は、外来患者さんの利用で大変混雑します。入院患者さんの駐車はご遠慮いただきますようお願いいたします。駐車している場合は、職員までご相談ください。
- 第1(立体)・第2(平面)駐車場は30分まで無料、30分以上24時間未満100円、24時間以上1,000円、以後24時間につき1,000円の利用料金がかかります。
- 運転による身体への負担などを考慮し、入院患者さんは出来るだけ送迎や公共交通機関での来院をお願いいたします。



患者さんご家族のための医療情報コーナー

- 【開室時間】 平日 ▶ 9:00～17:00
- 【場 所】 外来棟2階 泌尿器科外来前
- 医学事典・医学書・医療書を自由にご覧いただけます。(貸し出しはしておりません)

院内サービスの営業時間

【売店】(1階コンビニエンスストア) 【ATM】(正面玄関横)

平 日 ▶ 8:00～17:30 平 日 ▶ 8:00～21:00
第2・4土曜日 ▶ 9:00～14:00 土・日・祝日 ▶ 9:00～19:00

※一部のネット銀行を除く、国内金融機関のキャッシュカードがご利用いただけます。
※ご利用いただける時間および利用手数料は、提携金融機関やご利用時間帯によって異なります。

- お飲み物の自動販売機は北病棟1階、外来棟1階・2階にございます。
- 8:00～15:30まで休憩室こもれびが利用できます。
- 書類のコピーが必要な場合は総合案内(1階受付)で職員にお声がけください。
コピー 1枚につき10円(税込)をいただきます。

感染対策に関するお願い

院内感染を予防するために以下の点にご協力をお願いいたします。

- 入院直前に、同居のご家族が感染症などを罹った場合は、入院時に医師もしくは看護師にお申し出ください。
- 各種感染症から身を守るため、食事前やトイレの後以外にも手洗いや手の消毒をこまめに行ってください。
(廊下に設置された手指消毒剤をご利用ください)
- 来院時はマスクの着用をお願いいたします。(マスクは正面玄関・北病棟1階の自動販売機・売店(コンビニエンスストア)で販売しております)

佐久総合病院グループにおける個人情報保護について

佐久総合病院 統括院長 渡辺 仁

佐久総合病院グループは、常に質の高い医療・介護の実現と、患者さん及び利用者さんへのよりよいサービス提供を実現するために、事業所毎に、またグループ全体での連携を通じて、日々業務にあたっています。安心して医療・介護サービスを受けていただくために、個人情報の扱いは「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、積極的に個人情報の保護に取り組みます。

佐久総合病院グループ【各事業所の個人情報保護責任者】

佐久総合病院本院	： 渡辺 仁 (院長)	訪問看護ステーションやちほ	： 菊池知子 (管理者)
佐久総合病院佐久医療センター	： 宮田佳典 (院長)	訪問看護ステーションこうみ	： 友野明美 (管理者)
佐久総合病院小海分院	： 由井和也 (院長)	訪問看護ステーションわかば	： 横川 智 (管理者)
佐久総合病院附属小海診療所	： 木下裕介 (所長)	佐久居宅介護支援事業所	： 今井 靖 (管理者)
佐久総合病院老人保健施設	： 高橋勝貞 (施設長)	佐久総合病院ケアマネジメントセンター	： 大久保美由紀 (管理者)
老人保健施設こうみ	： 山田 繁 (施設長)	指定居宅介護支援事業所こうみ	： 由井 亜也子 (管理者)
佐久総合病院訪問看護ステーション	： 北原奈緒美 (管理者)	宅老所 やちほの家	： 中村孝子 (管理者)

個人情報保護に関する基本方針

1. 個人情報の保護に関する法律、指針、規範を遵守いたします。
2. 個人情報の利用目的を定め、その範囲内で扱います。
3. 個人情報は下記の場合を除き、目的外使用は行いません。
 - (1) 患者さん及び利用者さんの同意を得たとき
 - (2) 法令等で提供を求められたとき
 - (3) 提供元の医療機関等でも個人を識別できない状態にして情報を提供する場合
 - (4) 患者さん及び利用者さんの健康と生命、財産を守る上で、必要と判断されるとき
4. 個人情報を適切に扱う体制を構築し、不正な個人情報収集、改ざん、漏洩等が起こらないように努めます。

個人情報の取り扱いについて

患者さん及び利用者さんに適切な医療・介護サービスを提供するために、佐久総合病院グループ内で統一の電子カルテ、地域医療連携ネットワーク (ID-Link) 及び介護事業者支援システム等を用いて診療情報を取得、共有し、佐久総合病院グループとしてお互いに協力しながら診療・介護サービスの提供を行います。

1. 利用目的について

下記の利用目的に同意しがたい項目のある方は、問い合わせ窓口にお申し出ください。関係部署と検討の上、適切に対応いたします。申し出のない場合には、同意いただいたものとして個人情報を扱います。ご同意いただけない場合は、適切な医療・介護サービスが提供できない場合があることをご了承ください。

医療・介護サービスの提供に必要な利用目的

- (1) 適切な医療・介護・健診サービスの提供のため
- (2) 適切な医療サービスの提供のため医療機関との情報のやりとり
 - 他の医療機関への紹介
 - 患者さんの診療にあたり、外部の専門的な医師等の意見や助言を求めること
 - 紹介元の医療機関への報告
 - 患者さんが現在または過去に医療行為を受けられている他の医療機関等からの照会への回答
 - 他の医療機関、診療所、訪問看護ステーション、介護サービス事業者及び地域包括支援センター等との連携
 - ご家族等への病状説明
 - 事業者または保険者が行う健康診断等を受託した場合、その結果を当該事業者または保険者に対して提供すること
 - 一部の検体検査業務の委託及びその他の業務委託
 - 労働者災害補償保険及び自賠責保険の手続き等
 - 一般保険会社からの手続き

(3) 診療費・介護費請求のため

- グループ内の事業所での医療保険、介護保険、労働者災害補償保険及び公費負担医療に関する事務
- 審査支払機関へのレセプトの提出と審査支払機関及び保険者からの照会への回答
- 審査支払機関及び保険者への照会
- 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- その他、医療保険、介護保険、労働者災害補償保険及び公費負担医療に関する診療費請求のための利用

上記以外の利用目的

(4) 適切な事業所運営管理のため

- 入退院等の施設内管理
- 会計・経理
- 医療事故等の報告
- 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体及び保険会社等への相談または届出等
- 防犯のためのカメラによる録画画像

(5) 医療・介護の向上への寄与のためのグループ内における研修・研究活動

- 医師、薬剤師、看護師及びその他の医療・介護従事者の教育や臨床研修
- 学生(医学生、薬学生及び看護学生等)の実習指導
- 医療・介護サービスや業務の維持、改善のための基礎資料
- 医療・介護の質の向上を目的としたグループ内での症例報告

(6) 法令・行政上の対応のため

- がん登録のような公益性を有する疫学調査の実施
- 医療行政にかかわる統計、調査及びサーベイランス事業
- 保健所等公益機関に対する保健医療及び公衆衛生上の報告
- 医療監視、医療指導監査、実地指導及び調査への対応
- 警察、裁判所、役所及び消防からの問い合わせ

(7) 外部審査機関への対応のため

(8) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要と判断されるとき

(9) 病院情報誌、ホームページ等への写真掲載

(10) グループ内におけるボランティア活動

(11) グループ外の医療関係者が、自己研鑽の目的で、個人情報の閲覧に関する誓約書に署名した上で、当院で開催されるカンファレンス等に参加するとき

2. 個人情報の第三者提供について

患者さんの個人情報は、同意をいただくことなく外部の第三者に提供いたしません。ただし、次にあげる利用目的につきましては、特に患者さんからお申し出がない限り、外部の第三者にお知らせすることがあります。ただし、同一グループ内であっても患者さん及び利用者さんが医療・介護を受けていない事業所から、外部の第三者への個人情報を提供することはありません。

(1) 適切な医療サービスの提供のため外部との情報共有

- 医療の提供のため、他の医療機関等と連携を図ること
- 患者さんの診療にあたり、外部の専門的な医師等の意見や助言を求めること
- 他の医療機関等からの照会があった場合にこれに応じること
- ご家族等への病状説明
- 事業者または保険者が行う健康診断等を受託した場合、その結果を当該事業者または保険者に対して提供すること
- 審査支払機関へのレセプトの提出と審査支払機関及び保険者からの照会への回答
- 審査支払機関及び保険者への照会

(2) 法令上、医療機関・介護サービス事業者からの報告が義務付けられている事項

(3) 患者さん及び利用者さんの健康と生命、財産を守る上で、必要と判断されるとき

(4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために必要と判断されるとき

(5) 法令に基づき個人情報の提供要請があり、必要と判断されるとき

(6) 外部委託のため必要と判断されるとき

医療・介護サービスを提供するにあたり、業務の一部を外部委託しています。委託先とは、個人情報の保護に関する契約を結び、管理・監督に努めています。主な委託業務の内容は次のとおりです。

- | | | | | |
|---------|-----------|---------------------|---------------|-----------|
| ● 検査業務 | ● 診療費請求業務 | ● 警備業務 | ● 清掃、施設維持管理業務 | ● 廃棄物処理業務 |
| ● リネン業務 | ● 債権回収業務 | ● 経営及び診療のためのデータ分析業務 | ● 送迎業務 | |

3. 個人情報の開示について

正当な請求権を有する者から診療情報等について開示を求められた場合には、遅滞なく適正な請求権の存否を確認し、手順に従って対応いたします。なお、開示に際しましては手数料がかかります。開示に関してのお問い合わせ、ご請求は以下の窓口へご連絡ください。

佐久総合病院本院	：	医療安全管理室	0267-82-3131 (代表)
佐久総合病院佐久医療センター	：	医療安全管理室	0267-62-8181 (代表)
佐久総合病院小海分院	：	事務課長	0267-92-2077 (代表)
佐久総合病院付属小海診療所	：	事務	0267-92-2163 (代表)
佐久総合病院老人保健施設	：	事務課長	0267-82-7100
老人保健施設こうみ	：	事務課長	0267-92-5500
佐久総合病院訪問看護ステーション	：	管理者	0267-82-8210
訪問看護ステーションやちほ	：	管理者	0267-88-4848
訪問看護ステーションこうみ	：	管理者	0267-91-2110
訪問看護ステーションわかば	：	管理者	0267-78-7101
佐久居宅介護支援事業所	：	管理者	0267-81-1210
佐久総合病院ケアマネジメントセンター	：	管理者	0267-62-8654
指定居宅介護支援事業所こうみ	：	管理者	0267-92-2760
宅老所 やちほの家	：	管理者	0267-88-2317

4. 安全管理措置に関する事項

佐久総合病院グループで講じている安全管理の主な内容は以下の通りです。

- (1) 個人情報保護に関する基本方針・規定の整備
個人データの適正な取り扱い確保のため「個人情報保護方針」を策定しています。
- (2) 個人データの適正な取扱いに係る規律の整備
取得、利用、保存、削除、廃棄等の段階ごとに、取扱い方法、責任者・担当者及びその任務等について「個人情報取扱規定」を策定しています。
- (3) 組織的安全管理措置
個人データの取り扱いに関する責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員及び当該職員が取り扱う個人データの範囲を明確化しています。また、個人情報保護委員会を置き、内部統制を図っています。
- (4) 人的安全管理措置
職員その他関係者に対して、教育・研修を行い、個人情報の重要性を自覚させる手順・方法を確立し維持するための措置を講じています。
- (5) 物理的安全管理措置
個人データを取り扱う区域の管理、個人データ盗難の防止、電子媒体等を持ち運ぶ場合の漏えいの防止、個人データ削除及び機器、電子媒体の廃棄等の措置を行います。
- (6) 技術的安全管理措置
個人データおよびそれを取り扱う情報システムへのアクセス制御及び情報システムの監視等の個人データの安全管理に関する措置を行います。

5. 患者さんの病態、入院の有無及び利用者さんの介護サービス利用の有無に関するお問い合わせ

佐久総合病院グループでは、原則として、患者さんの病態、入院の有無及び利用者さんの介護サービス利用の有無についてのお問い合わせに対して、ご本人・ご家族以外にはお伝えしておりません。

6. 苦情の窓口

個人情報に関する苦情のお申し出は以下の窓口へご連絡ください。

● 佐久総合病院本院 総務課 / 電話番号: 0267-82-3131 (代表)

● 佐久総合病院佐久医療センター 総務課 / 電話番号: 0267-62-8181 (代表)

その他施設は、開示請求先と同じとします。

7. 問い合わせ窓口

個人情報のお問合せは、以下の窓口へご連絡ください。

個人情報の内容が事実でない等の理由で訂正・追加または削除をご請求する場合、調査し適切に対応いたします。

● 問い合わせ窓口: 佐久総合病院本院 総務課 / 電話番号: 0267-82-3131 (代表)

2025/07/01 改訂

思いがけないところに キケンがあります

入院による生活の変化でこんなことが…

入院中の生活は、住み慣れた家とは違いがあります。手術や治療のため、くすりの使用や多くのチューブが取り付けられ、自由に動くことができず、混乱を引き起こしてしまいます。

その結果、普段は転ばないところで転んだり、ベッドやイスから落ちるキケンにつながります。



自分で生活できていた人が、
入院により混乱してしまう



くすりの作用によるふらつき



手術や検査のくすりの作用で
意識がもうろうとする

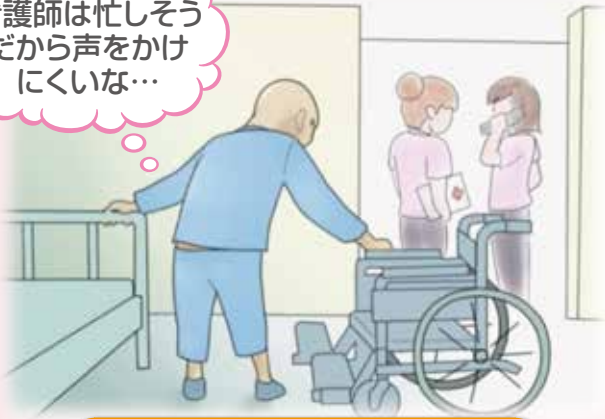


点滴などのチューブが
体に入っていて動きにくい

病院にはキケンがたくさんあります。当院では、患者さんが生活する場を整え、転ぶ・落ちるといったキケンの防止に努めています。

「忙しい」「こんなことで」と看護師に気づかいせず、
ささいなことでもお気軽に声をかけてください。

看護師は忙しい
だから声をかけ
にくいな…



自分一人で行けるだろう

スリッパは？



ベッドの下のはきものを
取ろうとして

テーブルが動いた！



チューブが引っ張られて
針が抜けた！

テーブルから物を取ろうとして

「生活の変化」

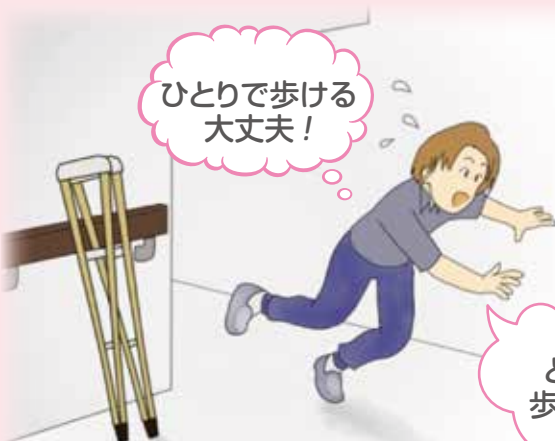
「看護師への気づかい」

「このくらい自分でできるよ」

こんなことから廊下で転んだり、
ベッドから落ちたりします。



ひとりで歩ける
大丈夫！



えっ！
どうして
歩けない？

自分では動けると思ったが
筋力が落ちて思ったように動けない

あら！
めまい
どうしよう



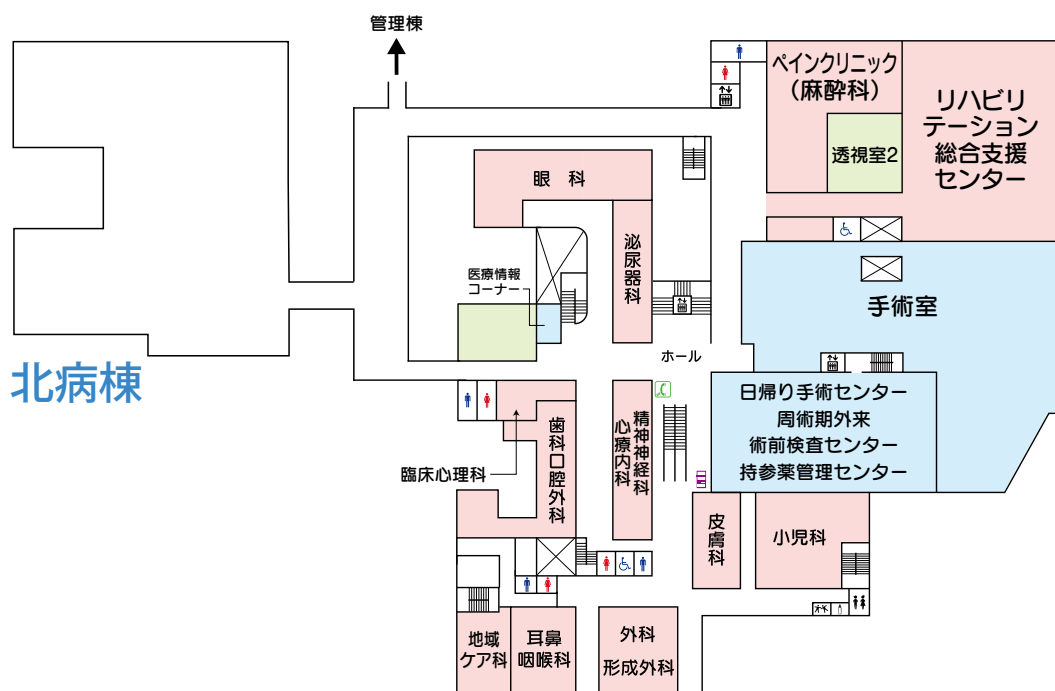
高い熱や立ちくらみ



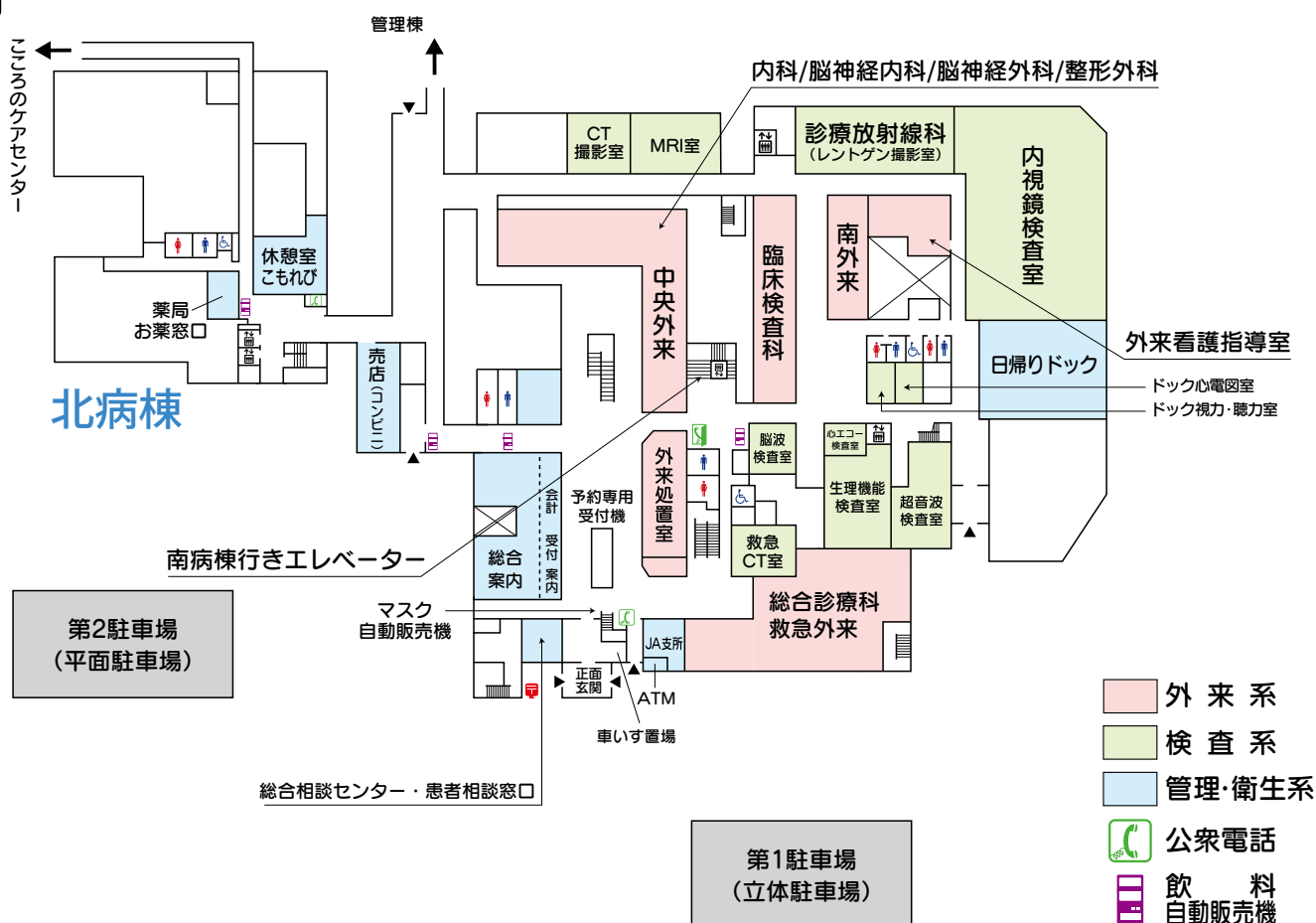
スリッパは脱げやすいの
で、かかとのあるはきもの
を使用しましょう

一度、転んでケガをすると、その後の生活が
大きく変化します。安全な入院生活を送って
いただくために、患者さん・ご家族の方にも
ご協力お願いいたします。

2F



1F



※院内のエスカレーターは安全上の理由により利用を停止しています。

◆患者さんの権利と責任◆

- 1.適切な治療を受ける権利
- 2.人格を尊重される権利
- 3.プライバシーを保障される権利
- 4.医療上の情報の説明を受ける権利
- 5.関係法規や病院の諸規則を知る権利

これらの人間としての倫理原則をお互いに大切にしなければならぬ。しかし、患者さんも、病院から指示された療養については、専心これを守ることを心

がけなければならない。医師と協力して療養の効果をあげるこそが大切なのである。

1983年1月

- 6.安全な医療を受ける権利
 - 7.自己決定の権利
 - 8.苦情を申し立てる権利
 - 9.セカンドオピニオンを求める権利
- 以上を新たに追記いたします。

2004年12月

◆JA長野厚生連理念◆

JA長野厚生連は、JA綱領のもとに医療活動を通じ、組合員・地域住民のいのちと生きがいのある暮らしを守り、健康で豊かな地域づくりに貢献します。

◆佐久総合病院理念◆

佐久病院は「農民とともに」の精神で、医療および文化活動をつうじ、住民のいのちと環境を守り、生きがいのある暮らしが実現できるような地域づくりと、国際保健医療への貢献を旨とします。

2004年12月改訂

●病院概況のご案内

名 称：JA長野厚生連 佐久総合病院
開 設：昭和19年1月19日
開設者：JA長野厚生連(代表理事理事長 洞 和彦)
院 長：渡辺 仁

【標榜科目】

内 科	救急科	病理診断科	臨床検査科
血液内科	呼吸器内科	循環器内科	消化器内科
感染症内科	代謝・内分泌内科	腎臓内科	リウマチ・膠原病内科
漢方内科	脳神経内科	心療内科	外科
呼吸器外科	心臓血管外科	消化器外科	乳腺外科
小児外科	肛門外科	整形外科	脳神経外科
ペインクリニック外科	形成外科	歯科口腔外科	歯科
矯正歯科	精神科	小児科	皮膚科
泌尿器科	女性泌尿器科	眼科	耳鼻咽喉科
アレルギー科	リハビリテーション科	放射線診断科	麻酔科

【病床数】

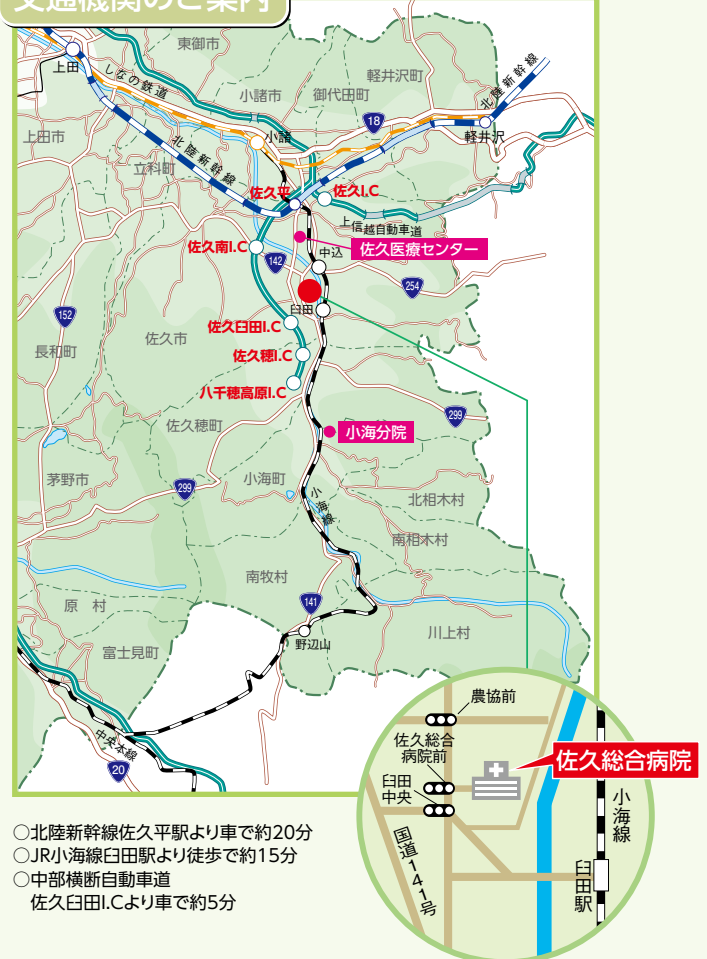
一般病床197床(人間ドック23床含む)、療養病床(地域包括ケア病棟)42床、
精神病床36床 合計275床

【諸指定】

- ・救急告示病院
- ・臨床研修指定病院
- ・へき地医療拠点病院
- ・エイズ治療拠点病院
- ・認知症疾患医療センター
- ・高次脳機能障がい支援拠点病院

※当院は公益財団法人日本医療機能評価機構の定める認定を受けています。

交通機関のご案内



JA長野厚生連
佐久総合病院

所 在 地：〒384-0393 長野県佐久市臼田197番地
電 話：0267-82-3131(代表) FAX:0267-82-9638
ホームページ：https://sakuhp.or.jp
E-mail:sakubyoin@sakuhp.or.jp